

令和3年度 第2回 群馬県ソフトテニス連盟 審判講習会 開催要項

1. 主催・主管 群馬県ソフトテニス連盟 審判部
2. 日 時 令和4年2月26日（土）午前9時受付
 - (1) 新規講習 午前9時30分～午後1時
 - (2) 更新講習 午前9時30分～午後0時30分
3. 会 場
 - (1) 受付・講義 群馬県総合スポーツセンター本館3階第1・2研修室
 - (2) 実 技 同 上 テニスコート
〒371-0047 前橋市関根町 800 TEL027-234-1200
4. 受講対象者 **【審判認定年度に日本連盟の会員登録が必要となります】**
 - (1) 新規資格取得希望者
 - (2) 更新対象者 有資格者で、令和4年3月又は令和5年3月で期間満了となる者
※高校時代に取得している方（22歳前後）は、更新漏れのないよう注意して下さい。
 - (3) **令和2年度第2回審判講習会に申込みをし、認定を受けた者で未受講のもの【新規・更新】**
5. 費 用 （〔ハンドブック〕HB不要の方は申し出て下さい）
 - (1) 新規講習 5,000円（認定料3,000円、受講料1,000円、HB1,000円）
 - (2) 更新講習 4,000円（認定料2,000円、受講料1,000円、HB1,000円）
6. 申込方法 各支部又はクラブごとに、別紙申込書にて**原則、電子メールで申し込む。**
7. 申込期日 **令和4年2月11日（金）必着のこと。**
8. 申込先 〒377-0007 渋川市石原1277-2 県連審判部 田子 純一
TEL 090-3697-2441 Email:jt5260@yahoo.co.jp
9. 参加上の注意
 - (1) テニスのできる服装でラケットを持参する。
 - (2) 筆記用具を持参する。
10. そ の 他
 - (1) 令和4年3月で期間満了となる方は、今回の講習会に必ず参加し更新手続きをして下さい。受講しない場合、次年度の新規扱いとなります。
 - (2) 「マスターアンパイヤー（MU）」資格について
既2級審判員資格者で、年齢が50歳以上の方は、MU資格への更新が可能です。今後、資格更新手続きは不要で終身資格となり、講習会等の受講は自由となります。（MU認定料：2万円）
 - (3) **令和3年度にハンドブックは改訂されましたので、受講者はハンドブックを購入してください。**
 - (4) 新型コロナウイルスの影響で開催が困難になった場合は、更新等の対応について別途お知らせします。